

岐阜県感染症発生動向調査（2018 年第 23 週～第 26 週分、6 月分）コメント

平成 30 年 7 月 18 日

月 番：加藤 達雄

＜全数把握対象疾患＞

- ・一類感染症については、発生報告は無い。
- ・二類感染症については、結核は、前年同期までの累計は減少しており、特に潜在性結核感染症の報告が約 7 割に減少している。
- ・三類感染症については、腸管出血性大腸菌感染症はその他の血清型の発生が 3 例みられたが、大規模な発生事例はない。
- ・四類感染症については、レジオネラが前月、前年に比してかなり多くの報告がみられる。
- ・五類感染症については、後天性免疫不全症候群の報告が、今月の報告は多くなかったが、前年同期までの累計と比較し増加している。梅毒は前年並みの報告数が続いている。
- ・当県では麻疹患者の報告例はない。

＜定点把握対象疾患＞

- ・RS ウイルス感染症は、流行の早かった昨年と比較しても本年の報告数が多い。
- ・水痘は前月と比較してやや増加している。
- ・突発性発しんは、前月比で約 1.5 倍に増加しており、前年よりも多い。
- ・ヘルパンギーナは前月より急激に増加している。

- 後天性免疫不全症の累計報告数が増加傾向であり、県民への注意喚起・啓発が必要である。
- 梅毒は前年に引き続きコンスタントに報告がみられ、県民への注意喚起・啓発が必要である。
- 平成 30 年 7 月豪雨にともなう冠水被害に伴い、レジオネラなどの呼吸器感染症の増加が危惧され、県民への注意喚起・啓発が必要である。
- 本年も RS ウイルス感染症が夏場より比較的多く報告されており、県民への注意喚起が必要である。
- 水痘、突発性発しん、ヘルパンギーナが増加傾向であり、県民への注意喚起が必要である。